



2019年5月28日

各 位

会 社 名	オリンパス株式会社
代表者名	代表取締役社長執行役員兼 CEO 竹内 康雄 (コード：7733、東証第1部)
問合せ先	IR 部門 バイスプレジデント 櫻井 隆明 (TEL. 03-3340-2111(代))

## 上告及び上告受理申立てに関するお知らせ

当社は、2019年5月16日付適時開示「当社旧取締役に対する損害賠償請求訴訟の判決に関するお知らせ」でお知らせした訴訟の判決について、当該判決の一部を不服として、本日、最高裁判所に上告及び上告受理申立てを行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 上告及び上告受理申立てに至る経緯

当社は、2019年5月16日付適時開示「当社旧取締役に対する損害賠償請求訴訟の判決に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、当社の過去の損失計上先送り問題に関する当社旧取締役に対する損害賠償請求訴訟について、東京高等裁判所より旧取締役5名全員について取締役としての善管注意義務および忠実義務の違反を認め、このうち3名に対して最大で59,405,828,936円を連帯して支払うことを命ずる判決が言い渡されておりました。当社は、当該判決の内容について訴訟代理人とも慎重に検討した結果、旧取締役5名のうち下山 敏郎（但し、下山 敏郎は死亡しており、3名の相続人が被告。）および岸本 正壽の2名に対する請求を棄却した部分について承服できないため、最高裁判所に上告及び上告受理申立てを行いました。

#### 2. 今後の見通し

当社は、上告審において審議が行われ、当社の主張が認められるよう、引き続き適切に対応してまいります。

なお、当社業績への影響は現時点では明らかではありませんが、今後開示すべき事項が判明した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上